

札幌市の野外教育の現況 —米国との比較から—

Current Outdoor Education Situation in Sapporo
—Comparison to the U.S.A.—

粥川道子 柳敏晴*
Michiko KAYUKAWA Toshiharu YANAGI

1 はじめに

わが国において野外教育が学校教育や社会教育の現場で注目され始めたのは、1996年の中央教育審議会の第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」と、「青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議」からの、文部省生涯学習局への「青少年の野外教育の充実について」報告書提出が契機である。中央教育審議会の第一次答申では、「ゆとり」の中で「生きる力」を育成することの重要さを示し、「生きる力」を育むためには、社会体験、自然体験、生活体験などを体験学習することであると指摘している。また、「青少年の野外教育の充実について」では、社会体験、自然体験、生活体験に加え、チャレンジ体験を含む野外教育の重要性を示し、施設環境や指導者養成が急務であると提言している。答申や報告書を踏まえ、1997年に文部省は、「青少年の野外教育月間」、「青少年の野外教育教室」、「野外教育全国フォーラム」等のキャンペーンや大会を開催した。また、野外教育の研究者や実践指導者で組織される「野外教育学会」と、主として野外教育関連の民間団体、企業で組織される「日本アウトドア・ネットワーク」が、共に1997年に設立された。

一方1998年に学校教育部は、課題解決能力の育成を目的とする「総合的な学習の時間」を導入した新指導要領案を発表した。これまで学校行事で行なわれてきた野外活動が、校長の裁量により総合的な学習の時間で取り上げることが可能となった。2001年に新学習指導要領が出され、東京大学教育学部付属中学校では、総合的な学習の時間に民間野外教育指導者と連携した「Outfitters Training」を行い、「野外教育は、子ども達に不足している自然体験、生活体験、社会体験、チャレンジ体験を補完し、生きる力の育成に有効である」と報告している。しかし、2007年10月、文部科学省は先の教育改革は子どもの学力低下を招いたとして大幅な軌道修正に踏み切った。中でも総合的な学習の時間については、特に厳しい評価が下されたため、学校教育における野外教育の発展に少なからず影響を及ぼすと考えられる。従って、今後も野外教育の重要性が社会に認知されるためには、わが国の野外教育が国の施策として推進されて

*名桜大学人間健康学部

きたこの10年を検証し、今後のあり方を示す必要があると考える。

本研究では、その第一報として1997年から10年間の札幌市の野外教育の動向と野外教育の先進国といわれる米国との比較を通して検証し、今後の野外教育のあり方を考える。

2 子ども達を取り巻く環境と野外教育

2-1 子ども達を取り巻く環境

文部科学省は、スポーツに関する指針として2000年に策定した「スポーツ振興計画」の改訂版を2006年に出した。新たに「子どもの体力向上」を政策に挙げ、危機感を前面に出している。政策目標は、『人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、「人間力」の重要な要素である子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す』である。子どもの体力低下の原因は、外遊びやスポーツの重要性の軽視など国民の意識の問題、都市化・生活の利便化等の生活環境の変化、睡眠や食生活等の子供の生活習慣の乱れといった様々な要因が絡み合い、結果として子どもが体を動かす機会が減少しているという点が指摘されている。野外の体験活動は、都市化された日常生活で失われている、活発な身体活動、他者とのコミュニケーション、自然や社会に関わる機会、創造・工夫・我慢・苦労の機会等を、与えることができる。また、「子どもの体力向上国民運動の展開～家庭へのアプローチ～の現状と課題」で、子どもの体力低下は、「外遊びやスポーツの重要性を軽視する国民意識、生活の利便化などで体を動かす量が減少した」と指摘し、さらに、「国民意識のなかで、からだや精神を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てる効果のある外遊びやスポーツの重要性を、学力に比べ軽視する傾向が進んだ」と加えている。具体的施策の展開で、「子どもの体力向上を目指した取組みのため、学識経験者、民間団体、マスコミ等関係団体とともに全国民にアピールする。また新体力テストを活用し、子どもが進んで体を動かすことの励みとなる取組みを促進する」と述べている。子どもの体力を向上させるため、「教員の指導力の向上、体を動かしたくなる場の充実、学校体育の充実を図る。安全に思い切って体を動かすことができるような場（学校や公共運動施設の芝生化）の充実と、地域の公園など住民のスポーツやレクリエーションの場の必要性」を述べている。

また、野外での身体活動の減少について、平野らは1998年と2005年に調査をし、「海や川で泳いだことがない」子どもが10%から26%に、「昆虫を捕まえたことがない」子どもが10%から35%に、「満天の星空を見たことがない」子どもが22%から35%に、「日の出や日の入りを見たことがない」子どもが34%から43%に増加したと報告している。

これら現代の子ども達に不足しているといわれる自然体験、社会体験、生活体験、チャレンジ体験を補完し、子ども達の体力を含む心身の育成には、野外活動や野外教育が有効である。次にその野外教育の特徴、目標と直接体験による全人教育について述べる。

2-2 野外教育の特徴

野外教育は教育方法の一手段で、それ自体が独自の教育内容を備えた教科として成立はしていない。しかし、そのため野外教育の目標は一般教科の目標とは異なる幅広い内容が含まれる。

野外教育の学習の場は、四方を壁に囲まれた教室という制限された空間を越え、野外に広がっていく必要がある。野外教育の特徴は、学習の対象を実際に観察し、触れ感じるという直接体験 (first hand experience) を媒介とした効果的な学習の場を提供できる。また、活動をなしつつ学ぶ (learning by doing) という特徴も併せ持っている。

野外教育プログラムの立案にあたっては、①問題解決型学習 (problem-solving) の形態をとる、②発見の喜びを与える、③8名位の小グループ単位で行う、という三つの基本原則がある。

自然の中で展開される野外教育で考えられる教育環境は、学校と家庭、地域社会等には存在しない独特的の環境である。ものが溢れる現代の教育環境に対し、最低限のものによる生活環境の中で、より実践的・創造的に「生きる力」を身につけることである。また、子ども達にとって、未知なる体験を多く与える可能性を持つことも、野外教育の特徴と考えられる。

2-3 野外教育の目標と組織キャンプ

野外教育の目標は、グッドマンとナップ (1981) がいう以下の四点に集約できる。

- ①自分や他の人々を理解し、尊敬し、相互に積極的に働きかけ、協力することを学ぶ
- ②自然環境を愛し、理解し、楽しむことを学ぶ
- ③野外で、安全にそして健康的に生活することを学ぶ
- ④生涯にわたって、野外生活や自然環境への関心を発達させることを学ぶ

野外教育の代表的なものに組織キャンプがある。組織キャンプは、①野外での生活の共同を通して、個人的成长を促す、②日常的な生活環境を離れ1日24時間自然の中で、集団で過ごす、という特徴を持つ。野外の簡素で不便な生活条件の中で、共同の生活を成立させるためには、様々な生活上、プログラム上の課題を、協力して解決していくことが求められる。互いに協力して課題を解決する経験を通し、人間的諸価値の理解と、民主的な人間関係を構築する技術、態度を学ぶ。

2-4 直接体験 (first hand experience) による全人教育

野外教育は、直接体験による教育という特徴を持つが、直接体験を通じ自然の理解と社会的な行動が獲得できる。自然との交流を通し、自然を少しでもよく理解し、自然から学び、自然を愛し、自然を大切にする意欲や態度を培うとともに、他者との交流から、規律、協同、友情等を、具体的な行動を通し学び身につける。

他者と出会う機会の量や質が、人間の主体性形成を大きく左右する。人格の向上とは、絶えることのない新たな出会いによる自己変革の過程をいう。他者と出会っていくためには、コミュニケーション能力は不可欠といえる。野外教育では、このような「他者と出会い、真実な交わ

りをする」という人間同士の関係が生まれる機会が多い。一人ひとりの個性も、共同生活の中で互いに啓発され、支えあうことで引き出され、伸ばされていく。

豊かな自然環境での非日常的な体験は、参加者に新しい興味、関心を動機付ける。それは指導者や仲間の存在により発見され、励まされ、深められ、やがて特有の個性や才能に発展し、周囲に向かって自己主張したり、集団内の役割を分担し、他者に貢献する能力に育っていく。

3 米国の野外教育の現況

3-1 米国の野外教育

米国は、組織キャンプの発生からみても野外教育の歴史がある国である。その為、日本の野外教育は北米の影響を大きく受けている。ここでは、New Jersey State School of Conservation と Frost Valley YMCA の施設とプログラムを紹介する。また、NRPA (National Recreation and Park Association), AEE (Association of Experiential Education), Project Adventure, Project WILDについて触れる。

1) New Jersey State School of Conservation (ニュージャージー州自然保護施設)

ニュージャージー州立自然保護施設は、1949年ニュージャージー州の高等教育管理局の管理の下に、自然保護教育を基に開設された。州内の六つの大学の野外教育のフィールドキャンパスとして機能し、指導者養成に大きく貢献した。野外教育の普及と発展に大きく関わり、学校キャンプの普及に影響を与えた施設である。夏季キャンプの参加者への指導は、主に学生が担当するが、教員養成系の実習単位として認められるシステムを持っている。現在も継続して指導者の養成や学校キャンプの普及に力を注いでいるが、政府の教育費の削減と施設の老朽化が進み、改築の補修費の問題や参加者の減少が担当者の課題になっている。



写真1 キャンプ場内の環境教育センター



写真2 木こり体験

2) Frost Valley YMCA (フロストバレー YMCA)

フロストバレー YMCA は、100年以上の歴史を持つ YMCA キャンプをベースとする野外教育施設である。キャンパー OB・OG が、夏休みには子供たちをフロストバレーのキャンプに行かせることを考えているため、前の年の12月には、継続参加者で満員になり、卒業生が出

ない限り新人は殆ど入れない状況である。プログラム、リーダーシップ、施設が高い水準で揃っているためであると考えられる。また、フロストバレーYMCAは、ウエルネスプログラムの創設の一つと考えられていて、キャンプ場内での自然循環型施設の取り組みを早くから進め、環境教育実践施設としても名高い。

3) NRPA (National Park and Recreation Association—全米公園レクリエーション協会)

全米公園レクリエーション協会は、アメリカ東部の母親達がフレーベルの思想に影響を受け、1885年に子供の健全育成を目指して始めた「遊び場運動 (Play Ground Movement)」が始まりである。子供の健全育成の方法としての遊びが、青少年から成人までの余暇の健全利用のプログラムへと進化し、遊びの教育的活用が社会運動として展開し、1906年に「プレイグラウンド協会」が結成され、1911年には「プレイグラウンド・レクリエーション協会」となり、1930年に「全米レクリエーション協会」に発展した。

第二次世界大戦後さらに拡大し、公園行政とレクリエーション行政が一体化し、1966年に「全米公園レクリエーション協会 (NRPA)」となった。行政が結びついているため、多くの予算を持ち、毎年会議とエキジビションが開催され、多数の参加者と大きな取引が行われていて、国の政策にも影響を与える団体である。

4) AEE (Association for Experiential Education—体験学習協会)

体験学習協会は、1968年コロラド・アウトワード・バウンド協会 (Outward Bound School : 以下 OBS) のジョー・ノルト (Joe Nold) の指導の下、北コロラド大学の教員志望学生の実習として、冒険教育を基礎として始まった。米国各地の OBS と大学の協力の共同プログラムとして、教員志望学生に対する体験を通した教育方法の教授が認められ、発展してきた。AEE の目的は、体験教育の推進と、教育者の援助を、会議、印刷物、協議会、研究、ワークショップ等を通して、行うことである (AEE 1977)。教育者と専門指導者の共同・協力が、年1回の会議を通して進められている。

5) Project Adventure (プロジェクト・アドベンチャー)

プロジェクト・アドベンチャー (以下 PA) は、1960年代後半にマサチューセッツ州の高校の教員チームによって、冒険教育の OBS の手法を学校教育カリキュラムに組み込む開発が始まり、1971年に公表された。その後、全米教育普及ネットワークのモデル事業に選定され、全米の体育や教科教育の授業で多くの教育的効果が認められた。現在は、学校教育にとどまらず、精神科の病院や更生施設等で広く取り上げられている。

6) Project WILD (プロジェクト・ワイルド)

プロジェクト・ワイルド (以下 PW) は、米国の西部地域環境教育協議会 (WREEC) と西



Frost
Valley
YMCA
Camp
Mt.
Chimney

写真3 煙突クライミング

部地域魚類・野生生物局協会（WAFWA）が共同で、学校教育における教育者向けの環境教育プログラムとして1980年に開発が始まり、1983年に公表された。現在、全米で100万人以上の指導者が養成されている。体験学習法に基づく、環境教育プログラムは、教員の高い評価を受けている。

以上、米国の野外教育は、レクリエーション運動と組織教育キャンプの歴史を基に、1950年代には、すでに学校教育において教育の重要な一つの方法としてカリキュラム化され、その後開発されたPA、PW等が、学校教育制度の中に組み込まれ、さらなる発展を遂げてきた。これら米国の野外教育に関する施設や組織、制度と日本の現況では、大きな差がある。

4 札幌市の自然と札幌教育委員会における野外教育の現況

4-1 札幌市の現況

札幌市は北緯42.5度の北方圏に位置する。高緯度で積雪寒冷な地であるにも関わらず、人口約1,880万人が住む世界的にも珍しい大都市である。また、面積は約1,120km²あり、全国屈指の広大な面積を有している。市内の自然は、コブシ、モモ、サクラなどが一斉に開花する春、さわやかな夏、鮮やかな紅葉の秋と降雪量5mに達する積雪寒冷な冬を特徴とする美しい四季の移り変わりがみられる。植生も豊かで北海道に産する植物群の約62%を市周辺で見出す事ができる。また、市の中心部から同心円を描くように、支笏洞爺国立公園の一部、2,051haを有する道立野幌森林公園、天然記念物の藻岩山、円山の原始林などの自然環境保全地域が、市内を取り囲んでいる。さらに都市緑地保全法をもとに市独自の札幌市緑化推進条例による保存樹や緑地保全地区があり、都市の美観風致が維持されている。気候条件が芝生の生育に適しているため、多くの都市公園内に芝生の部分があり、市民の憩いの場となっている。従って、札幌市民は、身近な環境から豊かで美しい自然を享受することができるを考える。

4-2 札幌市教育委員会と野外教育

札幌市では、教育委員会生涯学習推進課に野外教育担当係を設け、年間を通して野外教育に関する事業を実施している。市内の小中学生を対象とした「ジュニア・ウィークエンドセミナー」、「林間学校」、「アタックキャンプ」と、市内の専門学校、短大、大学生や一般人を対象とした野外活動指導者養成を目的とした「野外活動指導員研修」、「野外活動指導者基礎講座」である。その他、野外教育の関連施設として、科学について学べる「青少年科学館」と野外活動施設の「青少年山の家」、「定山渓自然の村」、「滝野自然学園」を運営している。次に、この中から四つの事業について触れる。

1) 林間学校

林間学校は、1977年から開始され、30年の歴史を持つ事業である。対象は、公募による市内の小学校3年生から6年生である。目的として、「自然とのふれあいを通して児童の心身の健全な成長を図る。自ら行動し自己の力を試すことを通じて児童の自発性を育てる。年齢の異な

る仲間との集団生活を通じて社会性を養う」の三点を挙げている。実施時期は、小学校の夏休みと冬休み期間中の2泊3日から3泊4日とし、それを「夏季林間学校」「冬季林間学校」と名づけ、夏季は、沢探検、軽登山や自主選択活動、冬季は、かまくら作り、スノーシューハイキング等を実施している。2006年度は、両季を通じて約1700人の児童が参加している。参加申込みが定員を超えた場合は、抽選が行われる。会場は、自然に恵まれた市内の小学校や野外教育施設である。主催は、札幌市教育委員会、財団法人札幌市教育協会、学校教諭で組織される札幌市野外活動教育研究会の三者である。指導は、主として札幌市野外活動教育研究会に所属する現職の教職員が行っている。また、参加児童のけがや急病などの対応のため、養護教諭が配置されている。2006年からは、5・6年生を対象とした夏季の「森はともだち」コースと冬季の「冬はともだち」コースで、障がいのある児童と健常児が一緒に活動している。

2) アタックキャンプ

アタックキャンプは、1993年から開始された市内の中学生を対象としたキャンプ事業である。夏休み期間中に開催され、基本は4泊5日の定住型キャンプであるが、移動型キャンプを導入した年もある。移動型キャンプを導入した1997年の参加者は、募集人数35名に対して26名であった。翌年も募集人数を35名としたが、応募人数は、リピーターを含め138名であったため、指導者を確保して、参加人数124名で実施した。チャレンジ体験の要素が強い移動型キャンプは、多感な成長期の中学生の要求にあっていたと考えられる。しかし、移動型キャンプは高い指導力が必要なため、学生ボランティア指導者への負担が大きく、参加者の安全を考慮して2年間で終了した。1998年からは定員を100名にし、応募者数は110名前後で推移している。表1は、参加要項の一部である。目的は、自然の中での直接体験を通して、自然がもつ恩恵や厳しさを理解するとともに、自らの探究心や冒険心を育み、社会性や協調性を養う、野外の目的や直接体験による全人教育を指している。主催は、教育委員会と財団法人札幌市教育協会であるが、指導には、同協会専任指導員と札幌市が育成した市内および近郊の専門学校、短大、大学生ボランティアが担当している。同時に学生自身が、このキャンプ体験を通して全人的成長の機会を得ている。

表1 2007年アタックキャンプ参加要項

1 参加者一人ひとりがそれぞれの立場で自然にふれ、自ら楽しむことができることを基本とした事業の進め方とします。
2 日常生活にはない自然の中での直接体験ができる活動内容とします。
3 集団活動を通じてお互いを理解し合い、友情をはぐくみ、仲間との協調性を養います。
【実施期間】平成19年8月6日（月）～8月10日（金）（4泊5日）
【実施場所】藤野野外スポーツ交流施設 Fu's（札幌市南区藤野473-1）

3) 野外活動指導者研修

野外活動指導者研修は、1974年から開始された学生を対象に開設した野外活動指導員を養成するための研修事業である。札幌市内の専門学校、短大、大学生を対象に1年間にわたり講義と宿泊研修、実践研修を通して野外活動指導者として必要な知識や技術を指導している。ここでの野外活動指導員とは、自然の中でキャンプなどを楽しもうとする市民に、野外活動を行う

のに役立つ知識や技術、楽しい遊びの方法などを伝え、市民がより充実した野外活動ができるように支援するボランティア指導者と位置づけている。実践研修では、札幌市の野外教育施設における各種プログラムの補助スタッフとして利用者の指導を行う。1年間の所定の研修単位を履修した学生には、札幌市野外活動指導員認定証が交付される。札幌市野外活動指導員は、札幌市が主催するアタックキャンプ等の指導者や他の事業への派遣要請に応じることができる。これまでの登録者数は約950人であるが、1996年から2006年までの指導員資格認定登録者数を見ると2002年をピークに減少し続けている（表2）。その要因について、札幌市青少年女性活動協会専任指導員は、「学生と中学生の夏休み期間がずれ、指導の体験場面が得にくくなったりしたこと、アルバイト等を優先する学生が増えたこと、学生間の人間関係が希薄となり、4月の勧誘時期に先輩が後輩学生を連れてくるといった行為が、見られなくなったり」との三点を挙げている。

表2 指導員資格認定登録者数（1997年度～2006年度）の推移

期	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
登録者数（人）	27	39	27	27	17	40	33	27	26	13

4) 野外活動指導者基礎講座

野外活動指導者基礎講座は、1996年から開始された子どもの教育や健全育成に携わる人たちなどを対象に、野外活動指導員を養成するための研修事業である。子ども達の野外活動の指導、支援にあたるボランティア指導者の養成と野外活動の普及、発展及び振興を図ることを目的として、毎年6月と2月に1泊2日で野外活動指導者基礎講座（表3）を開催している。

表3 2007年度 野外活動指導者基礎講座案内

自然との関わりを重視した野外活動が、学校教育や社会教育の場で見直されてきている現在、子どもの心と体の成長に大切な生活体験や自然体験などの体験活動を通して、自ら考え、自ら学び、課題を見つけて解決する本当の「生きる力」をはぐくむための活動として重要視されています。本講座では、野外活動が子ども達にとってより有意義で楽しいものにするための基礎的な知識や技術、指導法（野外炊飯、キャンプファイアー、仲間作りゲームなどの各種レクリエーション、動植物の観察などの各種フィールドワークほか）について習得します。

対象者は、次のような方で20歳以上の方

- 1 野外活動（教育）の指導にあたる学校（保育園を含みます）の教員、職員
- 2 社会教育関係団体（施設）や青少年健全育成関係団体（施設）などの指導者
- 3 野外活動（教育）について興味・関心のある方

野外教育の啓蒙を考えた場合、指導者養成の対象者を広げる試みは、重要である。また、一般市民向けの講座案内の中に野外活動（教育）と記し、用語の普及を行なっている点や、札幌市教育委員会のホームページに野外教育がキーワードとして記載され、本講座や市内の野外教育施設や野外教育関連団体とリンクしている点が評価できる。

5 札幌市の野外教育施設と野外教育関連団体

5-1 札幌市教育委員会の野外教育施設

札幌市教育委員会が管理する野外教育施設は、三施設である。

①青少年山の家

青少年山の家は、国営滝野すずらん丘陵公園内にあり、400人までの集団が収容可能な大規模な施設である。自然観察を含む登山や歩くスキー等の野外活動ができる。雨天対応型の野外炊飯場や屋内キャンプファイアーアー場があるため、小中学校の利用率が高く、札幌市の野外教育の拠点となっている（表4）。開設期間は、年末年始を除く通年開設している。

表4 札幌市内小学校宿泊体験利用校
(1997年～2006年) の推移

	市内小学校数	利用校数	割合
1997年度	211	144	68%
1998年度	211	166	79%
1999年度	211	170	81%
2000年度	211	185	88%
2001年度	211	185	88%
2002年度	211	186	88%
2003年度	211	144	68%
2004年度	208	191	92%
2005年度	209	191	91%
2006年度	209	191	91%

※2003年度は11月～3月まで閉館

は、就学援助対象児童、養護学校、盲学校、聾学校および特別支援学級については、使用料全額免除のシステムがある。また、学校以外にも青少年団体、社会教育関係の他、企業や一般団体の受入を可能としており、近年は、家族や小グループの利用が増加傾向にある。全ての人に野外教育や活動の機会を提供しようとする姿勢が見られる。管理形態は、施設の設置主体である都市基盤整備公団から札幌市が借受し、財団法人公園緑地管理財団に管理運営を委託している。管理は財団職員、指導部門は札幌市の派遣職員と管轄が異なる。札幌市の派遣職員は、野外活動指導員として、プログラムの企画運営や指導を行っている。なお、財団法人公園緑地管理財団は、PWの北海道ブロックの事務局であり、2006年度から年3回、小学校3年生から6年生の子どもとその保護者を対象とした「キッズ PW」事業を実施している。また、PWの指導者養成講習を同年から年1回で開催している。本事業は、18歳以上の市民であれば参加できるが、札幌市内の校長会等に広報をした結果、2007年12月の参加者14名のうち10名が、小中学校の教員であった。

しかし、学習内容は、従前からの野外炊飯、キャンプファイア、ハイキング等が大半である。米国の野外教育で広く取り上げられている、PA、PW、ネイチャーゲーム等のパッケージドプログラムや、個々の学校の特色を活かした独創性のあるアクティビティが、実施される事が少ない。少ない要因として、各学校に野外教育の専門知識を持った教員が少ないことが挙げられる。また、青少年山の家の職員は、PWの有資格者であるが、現時点では、利用団体へパッケージドプログラムの指導等を呼びかけることはしていない。一方で、青少年山の家では、

②定山渓自然の村

定山渓自然の村は、1998年開設の自然体験型学習施設である。青少年山の家が、主として学校等の集団宿泊施設であるのに対して、定山渓自然の村は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民が自然体験や野外活動を楽しめるよう、周辺の自然と調和した造成、施設配置をしながらもユニバーサルデザインがなされている。利用者は、家族や小集団が多く、リピーターが開設以来増加している点が注目される。その要因は、管理運営受託をしている財団法人札幌市青少年女性活動協会の専従職員の野外教育指導者としての質の高さである。同協会では、定山渓自然の村に専門指導員を配置して、市民の要望に応える一方で、利用者に自然や家族、仲間に対する気づきが生まれるプログラム運営や指導体制を備えている。

③滝野自然学園

滝野自然学園は、廃校となった木造平屋建ての校舎を改築再利用してつくられた。支笏洞爺国立公園内にあり、豊かな自然環境の中で集団宿泊学習が可能である。近年は児童数が減少し、一学年二学級程度の学校が滝野自然学園を利用するケースが出てきた。また、滝野自然学園は、原則として、一期間一団体の利用となっているため、他団体に気兼ねせずにプログラムを組める利便性がある。従って、野外教育を目的とする青少年団体や民間団体の利用率が高い。通年利用が可能で、植物観察や野鳥観察、冬のイグルーづくりや歩くスキーパーク等ができる。

④その他

札幌市内の野外教育関係施設としては、以下の施設が挙げられる。

・北方自然教育園

体験活動を通して、自然に親しみ豊かな人間性を培うことを目的とし、学習館の展示室や実習室、昆虫館、昆虫観察園などで、植物や小動物などに関する体験学習型施設である。

・ふれあいの森

森林や林業に関する理解を深めてもらうために木工館や陶芸窯を配置した施設である。

・市民の森（豊滝市民の森、盤渓市民の森、白川市民の森、西野市民の森の四箇所）

民有林の所有者の協力を得て自然観察や森林浴が楽しめる場として市民に開放されている。

・青少年キャンプ場

札幌市子ども未来局子ども未来育成部が管轄であり、札幌市子ども会連合会が管理運営を行い札幌市内に三箇所ある。青少年団体や、子どもを主体とする活動団体に利用を許可しているが、夏季のみの開設で、いずれの施設もテント泊となり、各150人が収容定員である。

宿泊体験等で利用する学校は、近年はない。

・小規模特認校

札幌市の周辺部に位置し、自然環境に恵まれた一学年一学級の小規模校である。心身の健康増進と体力づくりを目指すとともに、自然にふれる中で、豊かな人間性を培きたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件を付して入学を認める学校で、小学校4校、中学校1校がある。夏季は林間学校の会場となる場合が多い。また、小規模校の特質を活かして、

環境教育や情報教育の実践校となる等、総合的な学習の時間に限らず各教科の枠を超えて様々な試みを続けている。

5－2 札幌市の野外教育関連団体

①財団法人さっぽろ健康スポーツ財団

財団法人さっぽろ健康スポーツ財団は、市民のスポーツの振興と健康増進を支援することを目的に、札幌市スポーツ振興事業団と札幌市健康づくり財団が2007年に統合して設立された。野外教育関連では、札幌市スポーツ振興事業団当時から、札幌郊外の山中に総合型地域スポーツクラブ「藤野野外スポーツ交流施設 Fu's」を管理運営している。Fu's では、積雪期にスキーを初めとする雪上活動、無雪期には、マウンテンバイク等の野外体験が楽しめる。2007年度のアタックキャンプ会場である。また、市内中心部にある都市公園内で積雪期に無料で歩くスキーを貸し出し、園内約 1 km の歩くスキーコースを市民に提供している。

②財団法人札幌市青少年女性活動協会

札幌市青少年女性活動協会は、青少年の健全育成と女性の社会参加の促進を図ることを目的として、1980年に札幌市の全面出資により設立された。協会設立当初から一貫して、グループワーク指導者養成等の人材育成事業やキャンプ活動、レクリエーション活動等の全市的な主催事業を実施している。野外教育関連では、札幌市定山渓自然の村や滝野自然学園の指定管理者として施設管理および企画運営を行っている。また、札幌市の野外活動指導者研修に講師を派遣し、アタックキャンプのボランティア学生のサポートを行なっている。さらに北海道新聞社と「道新夏休み健康村」を共催し、主催事業として、「アドベンチャーキャンプ」、「遊習塾リトルキャンプ春・夏」、「お父さんと過ごす週末キャンプ」、「児童会館キャンプ」を実施している。

③札幌市野外活動教育研究会

1977年に第 1 回札幌市林間学校に指導者として集まった札幌市内の小学校教員有志によって設立された。その後30年間にわたり、林間学校を実施している。また、平行して、野外活動指導者としての資質向上のため、教員間の研修会や幼稚園の野外研修会の講師派遣等を実施している。毎年約100名の教員が林間学校に関わり、30年間の総数は、札幌市の小学校教員の約 1 割にあたる。

④その他

以下は、札幌市内に本部を置き、野外教育、環境教育を企画運営している団体である。
北海道 YMCA・北海道キャンプ協会・エコネットワーク・丸山環境教育事務所・フォレスタークラブ・日本野鳥の会札幌支部・自然ウォッチングセンター・NPO 法人ねおす（以下は、えぞ CONE に所属の団体）・財団法人青少年野外教育振興財団・NPO 法人あそベンチャースクール・NPO 法人冒険クラブ・NPO 法人北海道アウトドア協会・NPO 法人環（和）を考え実践する俱楽部

6 野外教育指導者の現況

6-1 「野外教育指導者養成のためのプログラム開発研究協力者会議」アンケート調査結果から

5-1, 5-2では、札幌市の野外教育事業と関連施設について触れた。聞き取り調査では、事業担当者や施設関係者から野外教育指導者の不足が示された。この章では、2006年に浅井学園大学（現在の北翔大学）が、国立日高青少年自然の家、北海道教育大学、札幌市野外活動教育研究会と連携、協力して「野外教育指導者養成のためのプログラム開発研究協力者会議」を行った北海道における野外教育指導者養成の現況調査について触れる。

同会議では、全道60大学106学部を対象に、教員や教員を目指す大学生の自然体験活動の実態を調べる目的でアンケート調査を実施した。ここでは、アンケート調査の結果をまとめた報告書から、野外活動実習の有無（表5）と野外実習の目的（表6）を示す。報告書によると、回答の得られた70校の内、教員養成課程小学校又は中学校教諭の免許取得制度の有無については、「ある」が42校、「ない」が28校であった。授業の一環として野外活動実習を実施している大学は、15校と少ないことがわかった。野外活動実習を教員免許を取得するための必修科目とした大学は、わずか3校であった。

また、教員免許取得の有無に関わらず、必修科目として実施している大学は少なく、選択科目として実施している大学が多いことがわかった。さらに、アンケート調査のまとめとして、「（前略）現在も野外教育指導者養成は十分に行われているとは言えない。（中略）『野外教育の総括的な企画運営ができる指導者の育成』と『教員や教員を目指す大学生の自然体験活動等の充実』については現在も不十分と言わざるを得ない」と述べ、野外教育指導者養成の必要性を提言している。

表5 野外活動実習の有無

		回答数	%
(1) 貴学では、授業の一環として野外活動実習を実施していますか。（野外活動実習とは問4に示す内容のものを指します） 該当する番号に○印をつけて下さい。	1. している	15	21.4
	2. していない	55	78.6
(2) 実施している場合、この実習は教員免許を取得するための科目として実施していますか。 該当する番号に○印をつけて下さい。	1. 教員免許を取得するための必修科目として実施している	3	20.0
	2. 教員免許を取得するための選択科目（選択必修科目・自由選択科目などを含む）として実施している	7	46.7
	3. 教員免許取得と関係ないが必修科目として実施している	1	6.7
	4. 教員免許取得と関係ないが選択科目（選択必修科目・自由選択科目などを含む）として実施している	9	60.0

表6 野外実習の目的

項目		回答数	%
この実習の目的は、次のどれですか。該当するものをすべて選び、該当する番号に○印をつけて下さい。	1. 事業を企画・運営する能力の修得 2. プログラム全体を進行する能力の修得 3. 児童・生徒の生活面を管理する能力の修得 4. 特定の活動種目を指導するための専門的な知識・技術の修得 5. グループリーダーやカウンセラーとしての能力の修得 6. その他 ・野外教育の理念と実際について、活動を通して理解する。 ・雪上活動の安全管理、ビバーク方法、雪崩の知識等の習得 ・自然そのものに対する理解を深める。 ・農業、農家の生活を体験し、それに適する力や人間関係を構築する能力の修得を目指している。 ・附属施設を利用したフィールドでのグループ体験学習をとおして、課題発見・問題解決型の自発的学習能力を養うこと。	9 9 5 14 2 4	60.0 60.0 33.3 93.3 13.3 26.7

7 現況の札幌市の野外教育施設と野外教育関連団体による今後の課題

1997年から10年間の札幌市の野外教育の動向と現況を検証した結果、札幌市の取り組みは、一般市民向け野外活動の機会は、充分とはいえないまでも提供されてきたと捉えることができる。しかし、専門的知識を必要とする野外教育指導者の養成制度的支援システムの構築は、推進されてきたと捉えることはできない。また、用語の使用においても自然体験学習、野外活動と野外教育が未整理の状況である。2002年に札幌市によって設立された自然体験学習調査検討委員会は、「札幌市における自然体験学習推進のあり方について（提言）」を出した。この中で、制度的支援施策について、行政と野外教育関係機関・団体、施設の組織間ネットワーク形成を謳い、行政及び野外教育関係機関・団体、民間NPO、青少年団体、PTA、民間教育機関、企業等の情報共有化を図る、組織間相互の講師派遣や施設貸与、プログラム協力を通じた事業の連携協力を図る、の二点を提言した。これらの提言に対して2005年、北海道内の野外教育関係機関・団体、民間NPO、青少年団体は、ネットワーク組織として「えぞCONE」を発足させ、情報交換や組織間相互の講師派遣、プログラム協力を通じた事業の連携協力を図り始めた。また、「えぞCONE」加盟の一部の団体は、学校教育へ働きかけ「総合的な学習の時間」の自然体験活動あるいは野外教育の指導を実施している。しかし、行政との連携はまだ不十分である。

次に、自然体験学習調査検討委員会は、自然体験学習に関する調査研究機能の充実を挙げ、高等教育機関との連携に基づく自然体験学習プログラムや指導者育成カリキュラムの開発・実践など調査研究を実施する、野外教育施設における自然体験学習に関する情報収集・提供機能の充実を図る、の二点を提言した。この点に関しては、北海道全体でみれば、先に示した「野外教育指導者養成のためのプログラム開発研究協力者会議」のような高等教育機関との連携に基づく自然体験学習プログラムや指導者育成カリキュラムの開発・実践など調査研究が、2006年から実施されている。

しかし、札幌市に限定した場合、野外活動教育研究会が1977年から実施している自主研修等が継続的に実施されているものの、最新の情報や先駆的な取り組みの研究事例等の情報収集や提供機能を持つまでにはいたっていない。また、大学等との連携は、希薄である。

筆者らは、今後の野外教育の発展のためには、学校教育において教員が野外教育プログラムに参加し、直接体験学習することが最も重要であると考える。そこで、札幌市採用教員の初任者研修に注目したい。札幌市では、初任者研修の一部を青少年山の家で年1回、2泊3日で開催し、主として同所で実施される小学校5年生の宿泊学習の内容について指導の機会を設けている。については、現行の研修内容の一部に野外教育を専門とする団体や高等教育機関が、講師派遣や情報提供をすることも可能であると考える。また、宿泊体験で市内の小学校が90%以上利用する青少年山の家において、各学校の利用期間に青少年山の家の職員が、プログラムの一部としてPW等の野外教育アクティビティを提供することで、野外教育を学習した事のない教員が野外教育を体験学習することが、可能であると考える。連携を築くためには、互いの歩み寄りと、その歩み寄りのために学校、外部組織のどちらかからの働きかけが必要である。札幌市野外活動教育研究会によると、過去30年間に札幌市の公立小学校教諭の約1割が、林間学校のボランティア指導を体験しているとの報告がある。これらの教員による学校内の理解を得ると共に、著者らは、高等教育機関の社会的使命として、積極的に野外教育関連の外部団体と連携して、学校教育関係者に働きかけていかなければならないと考える。

8 まとめ

野外教育の場面は、自然の真っ只中であり、自然の厳しさ、優しさ、不条理さ、不思議さ等を直に感じることができる。それ故、野外教育には、専門的知識と技術を持ち経験を積んだ専門指導者による指導が求められる。単に野外に連れて行き、野外を体験させるだけでは不十分である。自然そのものは、素晴らしい教材を持っているが、専門家による指導が加わることにより、参加者の体験は、確かなものとなり何倍にも広がり深まっていく。

野外教育の基本には、次の六点があるといわれている。①教育の方法である、②経験を通して学ぶ、③何よりもまず野外の場で行われる、④人間が持つあらゆる感覚を、総体的に使うことが必要である、⑤学際的な教育内容である、⑥人間と自然資源との関係を必然的に持つ。
(Outdoor education is comprised of six primary points. Priest, 1986)

米国では学校教育や社会教育において活躍しているPAやPWの指導者は、この基本を抑えた、最適の指導者であると考えられている。

野外教育の指導者は、一朝一夕に養成できるものではない。また、指導内容が幅広く学際的であるため、広い視野と柔軟な考え方や感性を磨く必要がある。その為にも、教員を目指す人達や、指導者を目指す人達には、必須の科目であると考えられる。また、人間としての成長は、「他者と出会い、真実な交わりをする」ことで図られることを考えると、野外における共同生活は、教育を目指す者にとり重要な意味を持つといえる。

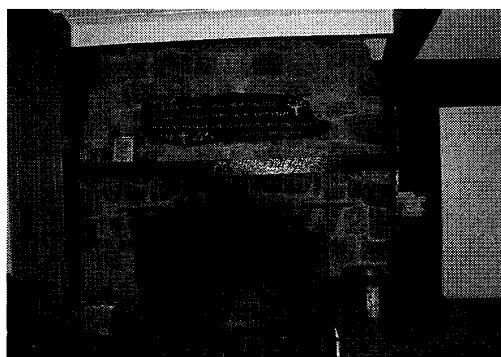


写真4 New Jersey shool of Conservation 内メインホールの暖炉に掲げられたメッセージ

9 引用参考文献

1. J. Goodman and C. Knapp: Beyond a Philosophy of Outdoor Environmental Education, JOHPER April, 1981.
2. ディック・プラウティ, ジム・ショエル, ポール・ラドクリフ, アドベンチャーグループ カウンセリングの実践, C.S.L.学習評価研究所, 1997.
3. 森井利夫監修, 野外教育の理論と実際, 学文社, 1996.
4. Creative Human Relations vol.2, Press Time, 1996.
5. 江橋慎四郎編著, 野外教育の理論と実際, 杏林書院, 1987.
6. 津村俊充, 山口真人編, 人間関係トレーニング, ナカニシヤ出版, 1992.
7. 高久啓吾, 楽しみながら信頼関係を築くゲーム集, 学事出版, 1998.
8. 徳山郁夫, コミュニケーションと自己概念形成に関する体験学習プログラムの開発, 千葉 大学重点経費事業, 2002.
9. John J. Kirk : A Teacher's Guide to Environmental Studies, Montclair State College, New Jersey State School of Conservation, 1974.
10. Karen Warren at al. : The Theory of Experiential Education, Kendall/Hunt Publishing Company, 1995.
11. 米国環境教育協議会（原著）公園緑地管理財団, プロジェクト・ワイルド本編2004年版, 公園緑地管理財団, 2007.
12. CONE 地域子ども教室推進事業運営協議会, 子どもの居場所をつくる北海道編, CONE 地域子ども教室推進事業運営協議会, 2006.
13. 札幌市自然体験学習調査検討委員会, 札幌市における自然体験学習推進施策のあり方について（提言）, 札幌市教育委員会, 2003.
14. 野外教育指導者養成のためのプログラム開発研究協力者会議, 野外教育指導者養成のため の研修プログラム, 国立日高青少年自然の家, 2007.
15. 札幌市野外活動教育研究会, 自然の中の子供たち 林間学校30年の歩み, 札幌市教育委員会, 2007.